県政出張トーク実施結果報告書

(記載者職氏名)副主幹 丸山 正

				<u> </u>
部課室名	福祉保健部 障害福祉課	テーマ	山梨県障害者幸住条例の	改正について
実施日時 平成 2 6 年 1 0 月 2 3 日 (木) 13:30~15:30		実施場所	北巨摩合同庁舎101会議室	
県出席者	障害福祉課員2人	参加者	障害者及びその家族、支援者、その他関係者 26名	
=	とな発言内容	県	回 答	対 応 方 針
いるなってですり車買ず 家病学る障情職報車か分市共がいルし対いら場い、 族院生ス害報情セいらも町交必。パま応す乗の物い 、へ)夕のな報ンす「娘村通要 「うし仕!大とっ 支行にッなどな夕を大もや機で をこて様降きかし 援っ対フハンど「利変そ圏機で をこて様降される そうじょう	かります。 自動を引きらい。 自動を引きらい。 自動を引きらい。 自動を引きらい。 自動を引きらい。 自動を引きらい。 自動を引きらい。 自動を引きらい。 自動を引きらい。 自動を引きらい。 一方で、一方でである。 をあるがでるらいでののでからのでからのでからのでからのでからのでからい。 一方でであるがでるらいである。 といがきのののでからのでからのでからのでからのでからのでからのである。 といがきのののでからのである。 といがきののでからい。 一方でであるがでるらいである。 一方でであるがでるらいである。 一方でがきるである。 一方であるがでるらいである。 一方であるがでるらいである。 一方であるがでるが、 一方であるが、 一方であるがでるが、 一方であるが、 一方でからが、 一方でからが、 一方であるが、 一方でからが、 一方でからが、 一方であるが、	山梨県障害者幸行で、参考とさせて	注条例の改正を進めるうえていただく。	改正の柱の1つである、障害を理由とした差別の解消に関し、県内障害者における差別の状況等をとりまとめ、山梨県障害者幸住条例改正検討委員会に報告する。